

2024年度地球環境基金助成金 募集のご案内

～地域を動かす 社会が変わる～



応募期間

2023年11月13日(月) 正午
～2023年12月 4日(月) 13:00

助成対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日
(助成メニューにより原則1年間から最大5年間まで)

助成金説明会・個別相談会のご案内

今年も全国8ブロック(北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州)で助成金説明会を開催します!

オンライン/ハイブリッド開催の会場
は、全国どのブロックでも参加できます。

10月下旬～11月上旬には、「オン
ライン個別相談会」も予定しています。

開催情報は
随時更新
されます。



詳しくは、地球環境基金ホームページをご覧ください!

<https://www.erca.go.jp/jfge/subsidy/application/schedule/index.html>



独立行政法人 環境再生保全機構

地球環境基金



地球環境基金 助成金概要

※詳細は助成金募集案内をご確認ください。

●対象となる団体

- 1 特定非営利活動法人
- 2 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
- 3 任意団体 (ただし次の条件を全て満たす非営利の団体に限る)

1. 定款、寄付行為に準ずる規約を有している。
2. 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。
3. 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。
4. 活動の本拠としての事務所を有すること。
5. 活動の実績等からみて、要望に係る活動を確実に実施することができると認められること。

✗ 企業
地方公共団体
は対象外

●対象となる活動分野 環境保全に関する幅広い分野を対象

- | | |
|-------------------|----------------|
| a. 自然保護・保全・復元 | g. 大気・水・土壌環境保全 |
| b. 森林保全・緑化 | h. 総合環境教育 |
| c. 砂漠化防止 | i. 総合環境保全活動 |
| d. 環境保全型農業等 | j. 復興支援等 |
| e. 脱炭素社会形成・気候変動対策 | k. その他の環境保全活動 |
| f. 循環型社会形成 | |

最も比重の
大きい
どれか1つを
選択

※活動分野は審査の過程で変更する場合があります。

●活動形態

- a. 実践活動
- b. 知識の提供・普及啓発
- c. 調査研究
- d. 国際会議

どれか
1つを
選択

●対象地域

日本国内 …………… (ハ案件)
開発途上地域 … (イ・ロ案件)

●活動区分

	イ案件	ロ案件	ハ案件
団 体	日本国内	海外	日本国内
活動地域	開発途上地域	開発途上地域	日本国内

どれか
1つを
選択

※開発途上地域の定義はDACによる援助受取国・地域リストに明記されている地域とします。

若手プロジェクトリーダー育成支援プログラムについて



地球環境基金助成対象団体の若手職員育成を支援するため、3年間にわたり活動推進費（賃金）を助成するとともに、年間3回（3年間で全9回）の研修機会を提供します。

プロジェクト推進力の習得

自分たちの活動を振り返りながら、課題解決のスキルを学びます。

幅広い人脈作り

他団体の研修生、講師等と情報交換や相談ができます。

活動推進費の助成

3年間の助成期間中は対象職員の賃金を助成します。（上限あり）

研修
事業

1年目
プロジェクトの
成果目標までの
道筋を理解し
推進する

2年目
プロジェクト課題を
把握・分析し
解決方法を実践する

3年目
プロジェクトを
客観的に捉え
成果の評価と
今後に向けた
改善点を整理する

3年間の
助成プロジェクト
を成功に導き、
成果を創出できる
人材を育成

助成
事業

- 3年間のプロジェクト助成
- 若手プロジェクトリーダー活動推進費（賃金）の助成

※2025年度以降、研修プログラムの内容が変更になる可能性があります。

助成メニューの紹介



	はじめる助成	つづける助成	ひろげる助成
概要	地域活動の種を育て、地域に根付いた活動を中心に、地域からのボトムアップでの充実を目指す支援	地域に根ざすことなどを目指して始めた活動が、継続し、持続的な活動へと定着することを支援	課題解決能力等に磨きをかけ、より効果的な活動の展開を実現し団体組織のステップアップを目指すための支援
助成期間	1年間 (1団体1回限り)	最大3年間 (1団体1回限り)	最大3年間 (ひろげる助成を連続して6年間助成を受けた団体は、その後2年間は本基金の助成金に要望することができません。)
助成対象活動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に資する活動 ・地域に根ざした活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に資する活動 ・同種の環境保全活動を持続的に続けることを目指す活動 ・様々な主体と連携し、その後の発展を目指す活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に資する活動 ・団体にとって、新しい課題、分野、手法に取り組もうとする活動
助成対象団体 ※活動実績および団体設立年数は2024年4月1日時点での年数とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること ・団体設立から10年以下であること ・過去に地球環境基金の助成金を受けたことがないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること ・直近3年間にはじめる助成を受けた団体または、過去に地球環境基金の助成を受けたことがない団体であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成活動関連分野における活動実績を3年以上有していること
助成金額	50万円～300万円 (イ・ロ・ハ案件)	50万円～300万円 (イ・ロ・ハ案件)	200万円～800万円 (イ案件) 200万円～600万円 (ロ・ハ案件)
若手プロジェクトリーダー	×	×	対象





フロントランナー助成	プラットフォーム助成	特別助成 (地域循環共生圏)	LOVE BLUE助成 (企業協働プロジェクト)
日本の環境NGO・NPOが中心となり、市民社会に新たなモデルや制度を生み出すための支援	日本の環境NGO・NPOが他のNGO・NPO等と横断的に協働・連携し特定の環境課題解決のために大きな役割を果たすことを目指す支援	地域循環共生圏構築の中心となり、自治体や企業、様々な関係者と連携・協働して、環境・社会・経済の統合的課題解決を目指す活動の準備・基盤づくりを支援	(一社) 日本釣用品工業会からの寄附を原資とした水辺の環境保全を目的とした企業協働プロジェクト
原則3年間 (要望時に5年間の活動計画を提出の上、進捗状況及び第三者評価の結果によっては、最大5年間までの助成が可能です。フロントランナー助成を受けた団体は、その後2年間は本基金の助成金に要望することができません。)	最大3年間 (国際会議等ターゲットとする年が明確な場合、その年まで延長を認めることがあります。その後は同一課題については当分の間採択しません。)	最大2年間	最大3年間
新たな価値や制度を創造しようとする環境保全活動	様々な団体が連携・協働することで、環境課題解決のため連携基盤を確立し、取り組む環境保全活動	地域循環共生圏構築の中心となり、自治体や企業、様々な関係者と連携・協働して、環境・社会・経済の統合的課題解決を目指す活動について、その準備・基盤づくりを行う活動	清掃活動など、水辺の環境保全活動
<ul style="list-style-type: none"> ・主たる事務所を日本国内に有していること ・助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局となる団体は、主たる事務所を日本国内に有していること ・事務局となる団体は、助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること 	助成活動関連分野において活動実績を1年以上有していること	助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること
600万円～1,200万円 (イ・ハ案件)	200万円～800万円 (イ・ハ案件)	50万円～200万円 (ハ案件)	継続分を含む寄附総額の範囲内 (1年間あたり) ※2024年度は総額1,350万円 (ハ案件)
対象	対象	×	×



対象経費 (活動の実施に要する費用)

区分	経費	上限
①賃金	アルバイト賃金 ※常勤の役員への賃金は助成対象外	
	非常勤スタッフのアルバイト賃金	1,200円/時間 年間：要望総額により異なる
	口案件代理人のアルバイト賃金	1,800円/時間 年間：36万円以内
	若手プロジェクトリーダー活動推進費	
	団体と雇用関係にある助成活動のプロジェクトリーダーの賃金	1,800円/時間 年間：要望総額の50%以内かつ360万円以内
②謝金	謝金 ※当該団体の有給の役員への謝金は助成対象外	
	講師・専門家等への謝金	20,000円/日
	原稿執筆謝金	2,400円/1ページ (400字詰め原稿用紙)
③旅費	交通費：航空運賃 (エコノミークラス)、鉄道・バス・船舶等の運賃、空港使用料等	
	宿泊費 (食費・手当は対象外)	国内：8,700円 又は 7,800円/人泊 海外：11,600円 ~ 19,300円/人泊
	その他：高速道路代、ビザ・パスポート発給費、旅行保険等	
④物品・資材購入費	機材購入費・資材購入費・書籍購入費 (④の合計は要望総額の50%以内まで) 報告書作成に要する文献、植樹活動に係る苗や肥料等	
⑤借損料・役務費	借損料	
	会場費 (飲食に係る経費は対象外)	国内：200,000円/日 海外：50,000円/日
	機材借料	
	役務費	
	通訳料	同時通訳：80,000円/人日 逐次通訳：45,500円/人日
	翻訳料	日本語訳：5,000円/頁 その他語訳：8,000円/頁
	印刷費	
	車両：ガソリン代、車両借料、駐車代	
	外部委託費 (要望総額の50%以内)	
	調査等業務委託費	
	建築物の工事費	
	設備等の設営費	
	⑥事務管理費	管理費 (事務用品費・通信費・郵送費・手数料)

(※) 「上限」とは、助成金として申請できる上限を指します。

(※) 非常勤スタッフのアルバイト賃金について

アルバイト賃金総額の年間累計額上限は、要望総額が400万円以下の場合合計115万円、400万円を超え800万円以下の場合合計172万円、800万円を超える場合230万円となり、いずれの場合もアルバイト1人あたりの年間累計額上限は115万円となります。

(※) 常勤・非常勤の定義について

常勤：要望団体と雇用関係にあり、週4日ないし月15日以上の出勤で、週32時間以上勤務している者。非常勤：上記の定義にあたらない者。



地球環境基金とは

地球環境基金では、民間団体 (NGO・NPO) が行う環境保全活動に対して毎年助成を行っています。

助成の資金は、国からの出資と民間企業や一般の方々からの寄付金で基金を設け、その運用益と国からの運営費交付金で成り立っています。また、地球環境基金は、有識者による委員会の助言を得て運営されています。

年間スケジュール



提出書類 ※詳細は「2024年度助成金募集案内」をご確認ください。

1) 助成金交付要望書

2) 添付資料 (継続2年目・3年目の団体は、③、⑤を除き前年度提出物と変更がない場合は提出不要です)

- ① 「団体の定款・寄付行為又はこれに相当する規約」
- ② 「理事会、役員会等団体の意思決定をする機関の構成員名簿」
- ③ 「過去3年間の団体の収支」 (2021年度・2022年度決算書、2023年度予算書)
- ④ 「その他活動実績、活動概要を示す資料」
- ⑤ 海外団体の場合、「事務委任状」及び「代理人の資格に関する書類」

3) 若手プロジェクトリーダー育成支援要望書 (要望する場合のみ)

要望書提出方法

要望書の提出は「地球環境基金助成金申請システム」にて受け付けます。右記のウェブサイトアクセスし、マイページを取得してください。

<https://jfge.erca.go.jp>

内定は
3月下旬の
予定です

受付期間 2023年11月13日(月) 正午 ~ 2023年12月4日(月) 13:00



- ・郵送、持参、メールによる要望は原則受付できません。
- ・必須項目の未入力など、入力内容やアップロードファイルに不備がある場合は提出完了いたしません (システム上「エラー」表示となります)。また、受付終了時間の間際はアクセスが集中し、提出までに時間がかかる可能性があります。提出の際は、時間に余裕を持って作業するよう心掛けてください。
- ・書類に不備がある場合、審査の対象とならない場合があります。

地球環境基金の採択ポイント

	高く評価するもの	不採択になるもの
計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム、アウトプットが明確で指標が設定されているもの ・現状や裏付けとなるデータがあるもの ・事前事後の振り返り、改善状況の記載があるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的達成のための全体計画を有していない ・継続要望の場合、中間コンサルテーションでのアドバイスの対応、過年度の課題への改善状況が十分に記載されていない
自立性	<ul style="list-style-type: none"> ・助成終了後の活動の展開や制作物の活用方法が明確で、自立していく道筋があるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品資材の購入ばかり ・持ち回りのイベント ・他団体への委託が多い
連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちだけでなく、地域や企業、行政などと連携・協働し、巻き込み活動しようとするもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望内容が会議及びイベント等に限られ、終了後の実施効果が明確でない場合 ・協働・連携が情報交換やネットワーキングに留まり、課題解決に向けた取組が不明瞭な場合
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・活動対象地域の現状、ニーズ及び問題点を客観的なデータを基に把握し、活動の必要性及び実施方法が明確であるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・先行した類似の助成対象活動が複数ある場合や過去に助成を受けた活動と同一の活動に対する助成の場合
波及力	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究は、その結果を広く普及する仕組みが考慮されていること ・政策提言活動は、その成果を確認することができるよう、発信先や発信方法を明確にすること 	